

質問書に対する回答

○質問1

ねらいを達成する運動を2回実施することとは、年間2回でしょうか？それ以外でしょうか？
また、各学校である程度実施予定期間が決まっているようでしたら教えていただきたいです。
また、下校後の時間帯、もしくは日曜日での開催は可能なのでしょうか？

⇒各学校の第3学年の児童に対して年間に2回実施と考えております。

契約締結後に日程の調整をすることとなりますが、7月または9月に1回目を実施して、期間を空けて2回目を実施していただく予定です。

なお、体育授業の一環として実施したい事業ですので、授業時間内での実施をお願いいたします。

○質問2

実施時間は環境や協議によってという事ですが、実施時の指導者の数も協議の上決定でしょうか？
また、担任やそれ以外の補助の先生方は入りますか？

⇒質問3にも関わりますが、学年の学級数の多い学校では、同時間で学年全体の指導は難しいことが想定されます。そのため、日程調整後の細かい実施方法等（例：クラス単位での実施等）については、学校と協議のうえ、決定していくことになります。

また、実施時の指導者の数は、実際に指導するうえで必要な人数を事業者側で定めていただきます。（例：主の指導者1名+副の指導者2名等）

なお、基本的には担任の先生等が指導に入らない想定です。しかし、配慮を要する児童の対応等が必要な場合は、担任等が関わることもありますので、御承知おきください。

○質問3

実施場所は市内の公立小学校8校とありますが、指導実施は3年生全体で行うのでしょうか？クラス単位での実施でしょうか？

上記実施回数とも関わってくると思いますので、宜しくお願いします。

⇒市内の全公立小学校の第3学年向けの体力向上を目指す事業です。児童一人一人への効果が高くなることが考えられるクラス単位での実施をお願いします。

なお、学年の人数や実施校の要望によっては学年全体での実施も考えられます。

○質問4

機材・備品・器具について、学校にある物は協議の上で使用可能でしょうか？

⇒学校の備品等の使用については、事前に学校と協議していただく際に確認していただき、使用許可があれば活用していただいて問題はございません。

○質問5

ケガ等事案が発生した場合の保険加入・支払いは委託者の範疇になるかご提示ください。

また、委託者の範疇になる場合、保険内容についての基準と保険料も委託費に含むかどうかをご提示ください。

⇒体育授業の一環として取り組む事業であるため、ケガ等が発生した場合は学校管理下での事故事案となります。児童のケガについては、日本スポーツ振興センターに加入しているため、その災害共済給付金での対応が可能です。

○質問6

委託者と協議の上決定するとなっておりますが、御所としての開催形式で最適と考えているものをご提示ください。(例、各クラス実施 学年実施等)

⇒本事業は、体力向上授業となっておりますので、より児童一人一人に効果的な形式で開催できればと考えております。そのため、最適な実施方法としては、各クラス単位で実施できればと考えております。

○質問7

計画作成に際して、3学年の人数が必要となりますが、下記ページ数字を参照してもよろしいでしょうか。

<https://www.city.shiki.lg.jp/uploaded/attachment/14070.pdf>

⇒御質問にあるページ数字は、市のホームページ上に載っている令和6年4月1日の児童生徒数の表になります。当然実施時とは人数が異なってくると思いますが、実施人数の目安として参照していただければと思います。